

学校給食への地産食材提供支援事業

募集要項

令和5年10月
宮古島市

1 事業名

学校給食への地産食材提供支援事業
(宮古島市農林水産物流通・加工実証事業補助金)

2 事業の趣旨

宮古島市では、地産の農水産物を一次加工し保管することにより、学校給食へ年間を通して安定的で継続可能な納入体制の構築を目指しています。

令和5年度は、地産されているにも関わらず学校給食での利用率が低い「豚肉」及び「かんしょ(さつまいも)」を対象として、本事業に取り組める事業者を募集します。

3 スケジュール

- | | |
|--------------|------------------|
| ① 募集開始 | 10月23日(月) |
| ② 募集締切 | 11月10日(金) |
| ③ 現地調査・審査・選定 | 11月13日(月)～17日(金) |
| ④ 交付決定通知 | 11月下旬 |
| ⑤ 事業開始 | 11月下旬 |

※スケジュールはあくまで目安であり、変更となる可能性があります。

4 補助対象者

本市に主たる事業所を有し、農水産物の付加価値向上を目指す事業者で、地産の「豚肉」又は「かんしょ」の一次加工(規格は以下のとおり)及び保管することができ、継続して学校給食へ納入できる者。かつ、本市の公的義務(市税等)の納付を果たしている者

◎一次加工の規格(学校給食調理場の要望に応じた規格)

- ・豚肉：赤肉スライス、赤肉短冊、ミンチ、など
- ・かんしょ：ダイスカット(1.0～1.5cm角)、天ぷら用(7mm幅、35g/個)、など

5 補助対象経費

- ① 宮古島市産「豚肉」及び「かんしょ」の原材料費
- ② 一次加工に伴う人件費
- ③ 加工品の保管・運搬に要する経費(保管庫の使用料金、運搬に係る人件費、消耗品費等)
- ④ 加工に係る衛生管理体制整備に要する経費

※国、県又は他の団体から類似の補助金を受けた経費については、補助の対象と

しません。また消費税は対象外です。

6 補助金額

2事業者（豚肉：1業者、かんしょ：1業者）とし、原則220万円以内とする。
（消費税を除く）

7 提出書類

- ・補助金交付申請書・事業計画書・事業積算書（任意様式） 各1部
- ・法人においては、定款・登記事項証明書、団体においては規約等
- ・納税状況等調査に関する同意書

8 応募方法

① 募集期間

- ・募集開始日 令和5年10月23日（月）
- ・募集締切日 令和5年11月10日（金）17時必着

※締切を過ぎた場合には、受理しません。

※書類に不備がある場合は、募集締切日までに修正し再提出していただく必要があります。書類が到着した日から連絡までに時間を要する可能性があるため、事前確認をご希望の方は、10月27日（金）までに提出してください。

② 提出先：宮古島市役所2階 産業振興局 産業振興課 産業戦略係

③ 提出方法：直接窓口にて提出ください。（郵送不可）

9 事業者選定

事業者の選定については、産業振興局にて行います。選定は、事業実施計画書等の審査を行った上で、審査基準に基づき採点を行います。

採点を行った結果、合計点が高い事業者から順位付けを行い、順位の高い事業者（豚肉：1業者、かんしょ：1業者）から予算の範囲内において、補助金の交付を決定します。

同点の場合は、審査基準の優先順位が高い項目の点数により順位を決定します。

なお、評価の合計点が、配点の合計（満点）の50%以上であることを交付決定の条件とします。

<審査基準>

- ① 学校給食の地産食材（豚肉及びかんしょ）利用率向上に繋がる計画である
- ② 実証が必要な提供形態（一次加工）及び保管、納入ができる
- ③ 実証終了後も、学校給食へ年間を通して継続的に納入できる見込みがある

10 問い合わせ

本募集に関する問い合わせは、窓口、電子メール又は電話にてお願いします。

宮古島市 産業振興課 産業戦略係 担当：砂川、根間

メール：ss.sangyoshinko@city.miyakojima.lg.jp

電話：73-1919